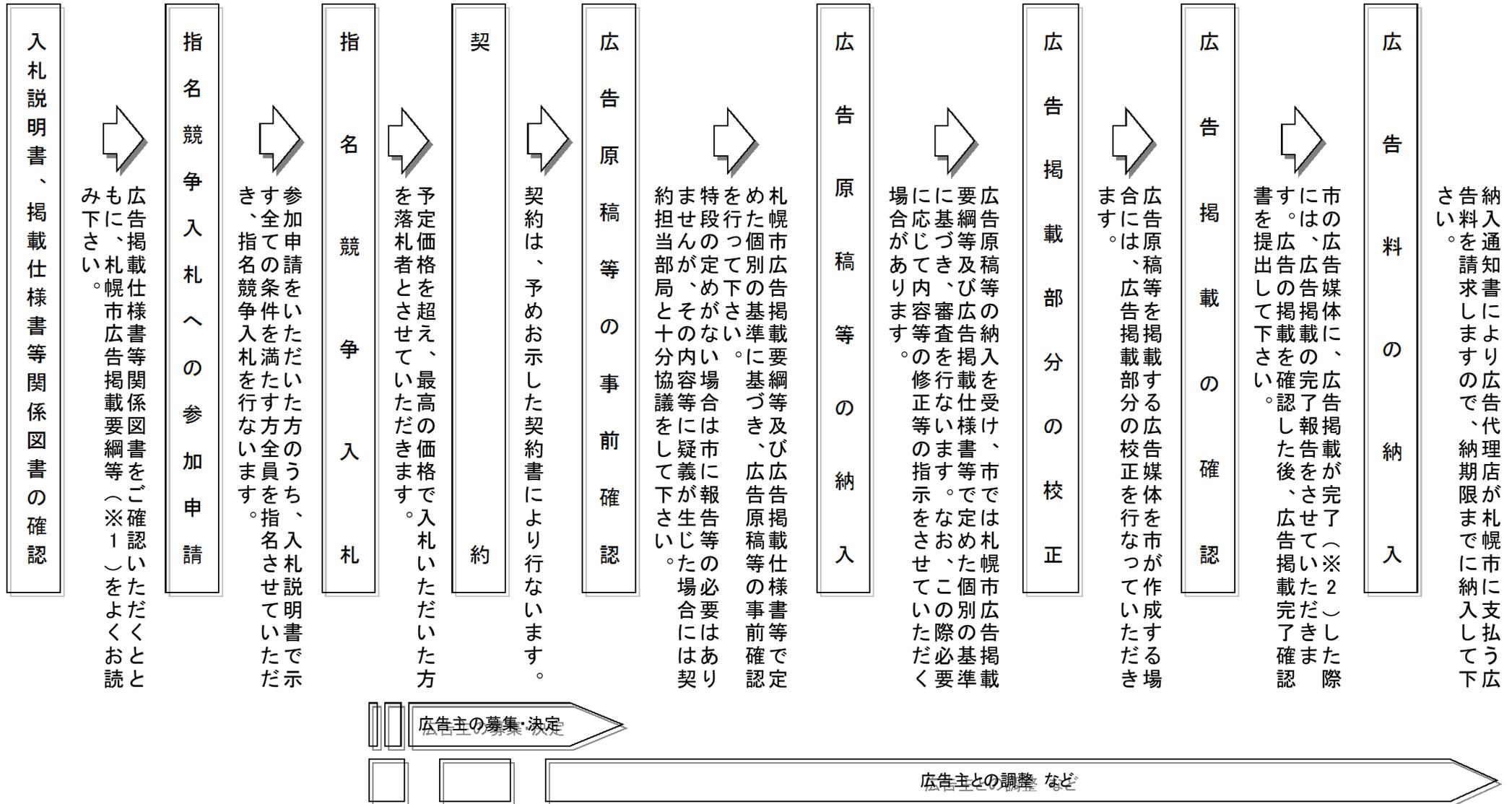


広告代理店に行なっていただく業務等の概要



※1 札幌市広告掲載要綱等 ～ 札幌市広告掲載要綱、札幌市広告掲載基準

※2 広告掲載の完了時点 ～ 広告を掲載した広報印刷物等の配付を開始したとき、施設等に広告物の掲出を開始したとき、ホームページに広告の掲出を開始したとき 等

この業務等の概要は、標準的な業務の流れについてお示しするものです。それぞれの広告媒体に関する業務の詳細については契約担当部局にお問い合わせ下さい。